

富谷市公告第161号

指定管理者の候補者の募集を執行するので、富谷市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成28年条例第43号）第2条及び富谷市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成28年規則第24号）第2条により、次のとおり公告する。

令和8年9月28日

富谷市長 若生 裕俊

1 指定管理者の候補者の募集に付する事項

- (1) 業務名 令和9～13年度 富谷市福祉健康センター指定管理業務
- (2) 履行場所 富谷市福祉健康センター 地内
- (3) 概要 **■施設の運営に関する業務**
■各種相談、健康の増進、教養の向上、レクリエーション等に関する事業の企画及び実施業務
■施設及び設備の維持管理業務
＜施設の開所時間及び休所日＞
 - ・開所時間 8:30～17:15
 - ・休所日 土・日・祝日、年末年始その他市長が必要と認める日
- (4) 支払条件 前払なし 部分払あり（60回）

2 応募資格に関する事項

- (1) 宮城県内に事業所を有する法人であること。
- (2) 法人又はその代表者が次の者に該当しないこと。
 - ① 法律行為を行う能力を有しない者。
 - ② 破産者で復権を受けていない者。
 - ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により本市における一般競争入札等の参加を制限されている者。
 - ④ 地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けた日から起算して2年間を経過していない者。
 - ⑤ 国税及び地方税を滞納している者。
 - ⑥ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする者。
 - ⑦ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする者。
 - ⑧ 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする者。
 - ⑨ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号及び富谷市暴力団排除条例（平成25年富谷市条例第13号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）である者又はその構成員を含む。（以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から起算して5年を経過しない者の統制下にある者。
- (3) 老人福祉センターの指定管理業務を行っている実績があること。

3 手続等

(1) 担当課

区 分	担 当 課	電 話 番 号	住 所
受付・業務担当課	長寿福祉課	022 - 358 - 0513	〒981－3392 富谷市富谷坂松田 3 0 番地

(2) 提出書類の取得方法

提出書類の取得は、5の表に示すとおりとする。

(3) 設計図書等の閲覧等

当該業務に係る仕様書及び関係書類（以下「設計図書等」という。）は、閲覧に供する。

設計図書等の閲覧期間及び場所は、5の表に示すとおりとする。

(4) 疑義事項について

- ① 設計図書等について質問がある場合は、指定の質問書に記入の上、5の表に示す期間内に指定の場所に提出することができる。
- ② 質問書に対する回答については、5の表に示すとおりとする。

4 応募資格の確認等

(1) 提出書類

応募希望者は、次に掲げる書類を正本1部・副本8部を提出し、審査を受けなければならない。

- ① 公の施設の指定管理者申請書
- ② 法人概要書
- ③ 事業計画書
- ④ 収支計画書
- ⑤ 役員名簿
- ⑥ 役員名簿の提出等に係る同意書
- ⑦ 欠格事項に該当しない旨の申立書
- ⑧ 定款
- ⑨ 法人登記事項証明書
- ⑩ 納税証明書又は未納がないことの証明書(直近のもの)
- ⑪ 法人の令和8年度収支予算書及び事業計画書並びに令和7年度収支決算書及び事業報告書(任意様式)
- ⑫ 法人概要説明書(パンフレット等)
- ⑬ 法人の運営体制及び組織(組織体制図添付)
- ⑭ 老人福祉センターの指定管理業務を行っている実績が確認できる書類(任意様式)

(2) 提出書類の提出方法、提出期限及び提出場所

① 提出方法

郵送又は持参による。

② 提出期限及び場所

5の表のとおりとする。

(3) 応募資格の有無については、5の表に示す期日に通知する。

(4) 応募資格者と認められなかった者は、その理由について書面で問い合わせをすることができる。

(5) (4)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を長寿福祉課へ提出するものとする。

5 日程等

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所
設計図書等の閲覧及び 提出書類の取得	期間 令和8年 9月28日(月) から 令和8年10月16日(金) まで	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市保健福祉部長寿福祉課 又は富谷市ホームページ
質問の受付 (FAX 又は電子メールによる受付)	期間 令和8年 9月28日(月) から 令和8年10月 2日(金) まで	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市保健福祉部長寿福祉課 (FAX) 022 - 358 - 9915 (メールアドレス) tyoujuhukusi@tomiya-city.miyagi.jp
質問への回答	期日 令和8年10月 7日(水)	FAX 又は電子メールで回答 回答の内容を富谷市ホームページに公表
応募書類の 提出期限 提出部数：正1部 副8部	期限 令和8年10月16日(金) 午後5時00分まで	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市保健福祉部長寿福祉課
応募書類確認検査 結果通知	期日 令和8年10月20日(火)	FAX による通知 原本は同日郵送
提案書類の提出期間 提出部数：正1部 副8部	令和8年10月27日(火) 午後5時00分まで	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市保健福祉部長寿福祉課
提案書類確認検査 結果通知及び 提案審査会出席通知	期日 令和8年11月 2日(月)	FAX による通知 原本は同日郵送
提案審査会開催予定日	期日 令和8年11月上旬	※審査会の開催日・開始時間・会場等の詳細は、後日お知らせします。
提案審査会結果通知	提案審査会開催後速やかに	郵送による通知

(注) 上記の期間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第2条に規定する国民の祝日を除く日とする。

6 失格条件

2に示す応募資格の条件を満たさなくなった者又は提出書類に虚偽の記載をした者。